

## ・ 主観法と客観法

### A . 時枝国文法の詞と辞

時枝誠記の『国語国文学大系 現代の国語学』(1956) P183によれば

一般に、表現には、素材的客体的なものと、それに向けられる主体の意識とが、渾然と結合して、一つの統一体を構成するものであることは、音楽においても、絵画においても、文学においても同様である。(中略)言語、特に国語においては、素材的なものと、主体的なものとを、それぞれ、別個に言語として表現することができるといふ点で、他の芸術的表現と著しく相違する。ある事物や事柄を、体言や名詞として表現するのは、純粹に素材的表現であり(厳密にいへば、一つの事物や事柄の表現にも、それが語として表現されるには、素材に対する主体の意味作用が関与するのであるが、それは、語を成立させる条件であつて、意味作用そのものを表現するのが目的ではない)、感動詞として表現するのは、純粹に主体的表現である。(中略)ともかくも、言語表現には、二つの著しく異なつたものがあり、素材の表現に属するものを、「詞」と名づけ、主体の表現に属するものを、「辞」と名づける。(中略)これを表示すれば、次のやうになる。

詞 —— 表現内容を、素材化(客体化、概念化)の過程を経て表現するもの、客体的表現

辞 —— 表現内容を、素材化(客体化、概念化)せず、そのまま直接に表現するもの、主体的表現

(中略)第三者或は第二人称者の感情意志等は、本来、話手に対立した事柄であるから、「辞」として表現することは出来ない。

とし、言葉が表わす世界には客体的な世界と主体的な世界とが存在すると指摘している。さらに同氏の『日本文法 口語篇』(岩波全書 1950)による助動詞の説明によれば

助動詞は辭に屬するものとして、辭の一般性に於いて、他の感動詞、接續詞、助詞と同様に、話手の立場の直接表現であり、従つて、話手以外の思想を表現することの出来ないものであり、常に詞と結合して始めて具體的な思想の表現となることに於いて共通するのであるが、最もその性質に近い助詞と比較して、(中略)助動詞は、話手の立場の中、何等かの陳述を表現するものであり、(以下省略)

とあり、つまり、時枝によれば、日本文法の助動詞は主体的な表現であり、話手以外の思想を表現することの出来ないものであり、その表わす内容は話手の立場に於ける個人的主観によるものだけということである。英語についても同様のことがいえないかと思うが、『視点と主観性 日英語助動詞の分析』(澤田治美著, 1993 / ひつじ書房)は助動詞のある文とない文を主観表現と客観表現にわけて論じ、さらに助動詞を主観的助動詞と客観的助動詞とにわけてくわしく論じているのでぜひ参照されたい。

## B. 主観法と客観法

「動詞の現在形は一般的事実を述べることがある」とある参考書に書いてあったと記憶している。このとき、これは間違いだと気がついた。動詞の現在形は一般的事実、すなわち客観的事実を述べるのではなく、事実を客観的に述べるのだと考えたわけです。すると、客観的な事象とそうでない事象とが存在するのではないかという発見をした。そして、それらに対応した表現で言語は2分されることが推定され、本論は主観法と客観法とそれを名づけた。英語で主観を表すには助動詞を使った新しい方法とそれを使わない原始的な方法とがある。これに対し客観的に事実を示す用法、すなわち、拙者が参考書でみた動詞の現在形の実を客観的に述べる用法があることがわかった。

さて、『歴史的にさぐる現代の英文法』(中尾俊夫・児馬 修 編著 1990 大修館) P.6によれば

may, can, must など法助動詞は元来本動詞だったがその役割を be able to, have to, be going to などにゆずった。いっぽう文の主語の気持を表す元来の「義務的意味」の他に当該文の発話者の気持を表す「認識的意味」を発達させ、両者が対立するようになる(§3.1.2)。

とあり、法助動詞は発話者の気持を表すということであり、やはり英語文法においても、法助動詞が表すものは発話者の主体的観念であるということである。

過去を表す時に、主観的な助動詞が入ると過去形が機能しないが、これについては『視点と主観性 日英語助動詞の分析』澤田治美(1993/ひつじ書房)に詳しい。以下は本論の見解である。

日本語では、述語動詞の終止形で文末をしめくると何故か落ち着かないことがある。それは日常使う言語環境の中では、何かしらの助詞や助動詞を使って、一文全体を感情や主観の表現に変えて、意志や主観の伝達を行うことが多いからである。つまり“AはBである。”とかいう一文もたくさん集まれば、結局、文章全体として“...それで僕はこう思った。”とかの意志や主観の表現に終わることが多いわけである。すなわち、一部の主観表現が全体を支配することが多い。しかし、このことは他の言語においても言える現象ではないだろうか。こうした観点から現在の学校英文法の体系を考えて直してみたいと思う。

ここで、“AはBである。”という類のものを**客観表現**とし、“私は「AはBである。」と思う。”という類の構文を**主観表現**と呼ぶことにしたい。そして、さらに **客観表現**で一般情報の伝達が行われ、**主観表現**では意志や主観の伝達が行なわれると定義したいと思う。これをそれぞれ**客観法**、**主観法**と呼ぶと、客観表現に始まった情報は、主観表現に終わるのであると予言できることになる。主観表現という意志の伝達は、ヒト固有の表現法であり、これをコンピューターの人工知能によって行うことはできないと思われる。つまり、ヒトはコンピューターではない以上、その言語活動で最も重要なことは、意志や主観の伝達であろうというのである。英語の場合、主観表現は、助動詞(句)を使うことで完成させている。

will, be going to, used to, ought to, .....

ただし、一般にいう助動詞(句)には、完了形のhave, hadも含まれることがあるのだが、ここではこれを別に考えたいので、ここでいう助動詞を特に**主観語**と呼ぶことにする。ところで、be going toは、客観法を用いて主観表現を実現している。進行形で主体(主語)の能動的状態を示し、go[移る]の作用により意志が示され、toで想起する次の到達点を示し、主観表現となったものである。I'm coming! (いま、行くよ)なども、客観法で状況を示しながら意志を伝達する表現法である。

主観は心の世界でありMoodである。英語は形態的に2時制であり、現在形による現実世界に対する主観と過去形による体験できない世界に対する主観とがある。古英語の仮定法の屈折形はいちいち覚えるのが大変であり(古英語の動詞は312しかない?にせよ)仮定を表現するのに特に仮定法を使う必要もなかったともいわれ、仮想という非現実世界の事象に言及するには、主観語の過去形で充分事が足りたわけであり、直説法過去による代用の方が簡単であったのであろう。簡単にまとめると次のようになる。

**主観 × 現実世界 = 助動詞 × 直説法現在**

**主観 × 非現実世界 = 助動詞 × 直説法過去**

本論の発想はほとんどオリジナルに生まれたものであるが、偶然にも、直説法現在形と直説法過去形の部分については細江逸記氏の見解に近く、主観法と客観法という部分については時枝誠記氏や澤田治美氏の見解に近い。大まかにはこの2つ理論とその他の小さな理論を組み合わせで完成したものであると考えてもらってかまわない。